令和5年度岡山県図書館協会総会開催要項

日時：令和５年６月１２日（月）10:30～12:00
場所：岡山県立図書館多目的ホール（２階）

１　開　　会

２　議 長 選 出

３　協　　議

（１）令和５・６年度役員の選出 …… 資料①

（２）令和４年度事業報告・収支決算報告・監査報告 …… 資料②③④

（３）令和５年度事業計画（案）・収支予算（案） …… 資料⑤⑥

（４）その他

４　そ　の　他
（１）企画委員の変更について …… 資料⑦

５　閉　　会

令和5年度図書館功労者表彰式

図書館功労者表彰について…… 資料⑧

資料①

令和5年度・6年度　岡山県図書館協会役員（案）

	役職	会員名		会員種別
1	会長	岡山県立図書館・館長	大西　治郎	施設会員
2	副会長	岡山市立中央図書館・館長	永田　朱美	施設会員
3	〃	岡山大学附属図書館・館長	甲賀　研一郎	施設会員
4	理事	倉敷市立中央図書館・館長	梶田　貴代	施設会員
5	〃	総社市図書館・館長	小原　純	施設会員
6	〃	就実大学・就実短期大学附属図書館・館長	川崎　剛志	施設会員
7	〃	金光図書館・館長	大矢　嘉	施設会員
8	〃	倉敷青陵高等学校・司書	稲葉　三千代	個人会員
9	〃	青年図書館員研修会・委員長	佐藤　賢二	個人会員
10	〃	日本図書館協会・代議員	本山　雅一	個人会員
11	監事	津山市立図書館・館長	菊入　典子	施設会員
12	〃	早島町立図書館・館長	吉見　一成	施設会員

参与	岡山県教育庁生涯学習課・課長	滝澤　幸隆	

※＿＿＿は変更部分

〈参考〉令和４年度　岡山県図書館協会役員

	役職	会員名		会員種別
1	会長	岡山県立図書館・館長	中本　正行	施設会員
2	副会長	岡山市立中央図書館・館長	山本　由紀子	施設会員
3	〃	岡山大学附属図書館・館長	甲賀　研一郎	施設会員
4	理事	倉敷市立中央図書館・館長	梶田　貴代	施設会員
5	〃	総社市図書館・館長	小原　純	施設会員
6	〃	岡山学院大学・岡山短期大学図書館	浦上　博文	施設会員
7	〃	金光図書館・館長	大矢　嘉	施設会員
8	〃	岡山市立西小学校	大橋　昭子	個人会員
9	〃	青年図書館員研修会・委員長	佐藤　賢二	個人会員
10	〃	日本図書館協会・代議員	本山　雅一	個人会員
11	監事	津山市立図書館・館長	菊入　典子	施設会員
12	〃	早島町立図書館・館長	亀山　尚子	施設会員

参与	岡山県教育庁生涯学習課・課長	滝澤　幸隆	

資料②

岡山県図書館協会　令和４年度事業報告

事業名		実施期日	内容	会場
会議	理事会	R4.5.19	【議案】 ・役員の変更 ・図書館功労者の決定 ・令和３年度事業報告、収支決算報告及び監査報告 ・令和４年度事業計画(案)、収支予算(案) ・企画委員の改選について 【報告】 ・岡山県図書館協会共催・後援取扱要綱について	岡山県立図書館
	定期総会	R4.6.13	【議案】 ・令和３年度事業報告、収支決算報告及び監査報告 ・令和４年度事業計画(案)、収支予算(案) 【報告】 ・企画委員の改選について ・岡山県図書館協会共催・後援取扱要綱について ・図書館功労者表彰	岡山県立図書館
	企画委員会	R4.7.12 R4.12.14	研修会の企画・会報の編集	岡山県立図書館・オンライン
研修・講習会等	研修・講習会	R4.6.13	県図協セミナー（第１回） 「デジタルアーカイブから考える図書館サービス－岡山県の文化資源を活かす－」 講師：福島　幸宏氏（慶應義塾大学文学部図書館・情報学専攻准教授） 参加者：５６名	岡山県立図書館・オンライン
		R4.8.10	県図協セミナー（第２回） 「令和３年改正著作権法と図書館サービス」 講師：小池　信彦氏（日本図書館協会　著作権委員会委員長） 参加者：９６名	岡山県立図書館・オンライン
		R4.9.30	県図協セミナー（第３回） 「図書館でどう本を選ぶか？―「図書館の自由」の観点から選書を考える」 講師：山口　真也氏（沖縄国際大学総合文化学部教授） 参加者：５１名	岡山県立図書館・オンライン
		R4.11.25	第９６回岡山県図書館協会教養講座 「県立長野図書館におけるデジタルシフトの取組み－Wikipedia LIB や電子図書館の事例を中心に－」 講師：小澤　多美子氏（長野県教育委員会事務局文化財・生涯学習課 主査） 参加者：３３名	岡山県立図書館・オンライン
		R5.1.27	県図協セミナー（第４回） 「様々な障がいや病気を持つ子どもから大人まで　―ぜひ知ってください！あなたの対応力変わります―」 講師：塚田　薫代氏（元静岡県立こども病院医学図書室） 参加者：３５名	岡山県立図書館・オンライン
調査研究	研修助成金交付		申請なし	
	研修参加助成	R4.10.6～7	全国図書館群馬大会（オンライン開催） 原田　佳奈氏（瀬戸内市民図書館）	オンライン
図書館功労者表彰		R4.6.13	４名	
刊行	会員名簿	R4.6.13	令和４年度版	
	会報	年２回	133 号（9 月）、134 号（3 月）	
	記念誌	R4.11.30	岡山県図書館協会創立 70 周年記念誌配布	

岡山県図書館協会 令和４年度収支決算書

資料③

＜一般会計の部＞　単位：円

（収入の部）

科　目		当初予算額	決算額	過△不足	備　　考
会　費		1,048,000	1,040,000	△ 8,000	
	個人会員	301,000	293,000	△ 8,000	1,000円×293名
	施設会員	747,000	747,000	0	93施設（公共73・大学18・諸施設2）
受取活動費		41,696	40,544	△ 1,152	日本図書館協会から
雑収入		14,142	6,014	△ 8,128	研修会参加費・預金利息
繰越金		1,513,162	1,513,162	0	前年度からの繰越金
合　計		2,617,000	2,599,720	△ 17,280	

（支出の部）

科　目		当初予算額	移用額	決算額	過△不足	備　　考
事業費		1,427,100		838,826	588,274	
	会議費	60,000		22,656	37,344	理事会・総会・企画委員会
	研修・講習会費	360,000		245,036	114,964	県図協セミナー(4回)・教養講座
	全公図分担金	27,100		27,100	0	
	研修助成金	360,000		3,000	357,000	研修参加助成（1名）
	表彰費	20,000		16,000	4,000	図書館功労者4名表彰
	刊行費	600,000		525,034	74,966	70周年記念誌代・会報印刷代(2回) 会報執筆者謝礼
事務費		655,000		519,607	135,393	
	賃金	340,000		316,357	23,643	パート雇用 （12ヶ月分　含：保険料）
	旅費	20,000		0	20,000	
	需用費	75,000		59,812	15,188	事務用品(コピー用紙・封筒等)
	役務費	220,000		143,438	76,562	事務連絡用メール便・切手等
予備費		534,900		0	534,900	
合　計		2,617,000	0	1,358,433	1,258,567	

（収入決算額）	―	（支出決算額）	＝	（差引残高）
2,599,720	―	1,358,433	＝	1,241,287

＜研究奨励基金会計の部＞　単位：円

（収入の部）

費　　目	当初予算額	決算額	過△不足	備　考
繰越金	1,738,933	1,738,933	0	普通預金 1,438,933円 定期預金　300,000円
運用益	67	29	△ 38	令和4年度預金利息
寄付金	0		0	
合計	1,739,000	1,738,962	△ 38	普通預金 1,738,933円

（支出の部）

費　　目	当初予算額	決算額	過△不足	備　考
研究奨励金交付	0	0	0	
合計	0	0	0	

（収入決算額）　（支出決算額）　（差引現在高）

1,738,962　－　0　＝　1,738,962　（次年度へ繰越し）

会計監査報告書

岡山県図書館協会会長　殿

岡山県図書館協会会則第９条により、令和４年度岡山県図書館協会会計・研究奨励基金会計・特別会計について監査しましたので、次のとおり報告します。

記

上記会計の帳簿及び証拠書類を監査したところ、いずれも適正に処理されていることを認めます。

令和５年４月20日

監　事　津山市立図書館　菊入典子

令和５年４月27日

監　事　早島町立図書館　吉見一成

岡山県図書館協会　令和５年度事業計画（案）

事業名		実施期日	内容	会場
会議	理事会	R5.5.19	【議案】 ・役員の選出 ・図書館功労者の決定 ・令和４年度事業報告、収支決算報告及び監査報告 ・令和５年度事業計画(案)、収支予算(案) 【報告】 ・企画委員の変更について	岡山県立図書館
	定期総会	R5.6.12	【議案】 ・役員の選出 ・令和４年度事業報告、収支決算報告及び監査報告 ・令和５年度事業計画(案)、収支予算(案) 【報告】 ・図書館功労者表彰	岡山県立図書館
	企画委員会	2回	研修会の企画・会報の編集	岡山県立図書館
研修・講習会等	研修・講習会	R5.6.12	県図協セミナー（第１回） 講演：「災害と図書館～自然災害の実例と防災の心構え」 講師：堀田　弥生氏（公社）全国市有物件災害共済会　防災専門図書館職員）	岡山県立図書館及びオンライン
		R5.8.4	県図協セミナー（第２回） 講演：「図書館における電子書籍サービス（仮）」 講師：早川　光彦氏（富士大学経済学部教授）	岡山県立図書館及びオンライン（仮）
		R5.9.27	県図協セミナー（第３回） 講演：「図書館から地域の未来を考える（仮）」 講師：音喜多　信嗣氏（八戸ブックセンター所長）	新見市立中央図書館及びオンライン（仮）
		R5.11.10	教養講座 講演：「図書館のレイアウト・居心地の良い図書館とは（仮）」 講師：榎本　誠也氏（(株) JVC ケンウッド・ビクターエンタテインメント　エンタテインメント・ラボ長)、柳川　舞氏（(株) KANSAI Design Limited 代表取締役）	岡山県立図書館及びオンライン（仮）
		R6.1.31	県図協セミナー（第４回） 講演：「デジタルシティズンシップと図書館（仮）」 講師：坂本　旬氏（法政大学キャリアデザイン教授）	岡山県立図書館及びオンライン（仮）
調査研究	研修助成金交付	年度内	研修団体に活動助成金交付	
	研修参加助成	R5.10.24～11.15 R5.11.16～17 未定 未定 未定	県外研修会への参加助成 ① 図書館総合展 会場：10.24・25、Web：10.26～11.15 ② 全国図書館大会（オンライン開催） ③ 全国公共図書館研究集会 児童青少年部門 ④ 全国公共図書館研究集会 サービス部門　総合・経営部門 ⑤ 中国・四国地区図書館地区別研修　等	神奈川県 岩手県 長野県 和歌山県 島根県
図書館功労者表彰		R5.6.12	３名（予定）	岡山県立図書館
刊行	会員名簿	R5.6.12	令和５年度版	
	会報	年2回	135号（9月)、136号（3月）	

岡山県図書館協会　令和５年度収支予算書（案）

資料⑥

＜一般会計の部＞　単位：円

（収入の部）

科　目		予算額	前年度予算額	増△減	備　　考
会　費		1,037,000	1,048,000	△ 11,000	
	個人会員	293,000	301,000	△ 8,000	1,000円×293 名
	施設会員	744,000	747,000	△ 3,000	92施設（公共72・大学等18・諸施設2）
受取活動費		40,554	41,696	△ 1,142	日本図書館協会から
雑収入		11,159	14,142	△ 2,983	研修会参加費・預金利息
繰越金		1,241,287	1,513,162	△ 271,875	前年度からの繰越金
合　計		2,330,000	2,617,000	△ 287,000	

（支出の部）

科　目		予算額	前年度予算額	増△減	備　　考
事業費		1,212,100	1,427,100	△ 215,000	
	会議費	60,000	60,000	0	理事会・総会・企画委員会
	研修・講習会費	450,000	360,000	90,000	県図協セミナー・教養講座
	全公図分担金	27,100	27,100	0	
	研修助成金	360,000	360,000	0	研修助成・研修参加助成
	表彰費	15,000	20,000	△ 5,000	図書館功労者表彰
	刊行費	300,000	600,000	△ 300,000	会報印刷代・会報執筆者謝礼
事務費		615,000	655,000	△ 40,000	
	賃金	350,000	340,000	10,000	事務補助員雇用
	旅費	20,000	20,000	0	会計監査・他館研修事前連絡
	需用費	75,000	75,000	0	事務用品・封筒・コピー用紙等
	役務費	170,000	220,000	△ 50,000	事務連絡用メール便・郵券等
予備費		502,900	534,900	△ 32,000	
合　計		2,330,000	2,617,000	△ 287,000	

※　やむを得ない場合の科目間の移用を認めるものとする。

＜研究奨励基金会計の部＞　（令和５年４月１日現在）　単位：円

（収入の部）

費　　目	予算額	前年度予算額	増△減	備　考
繰越金	1,738,962	1,738,933	29	
運用益	38	67	△ 29	預金利息
寄付金	0	0	0	
合計	1,739,000	1,739,000	0	

（支出の部）

費　　目	予算額	前年度予算額	増△減	備　考
研究奨励金交付	0	0	0	申請なし
合計	0	0	0	

資料⑦

令和５年度企画委員

館種	館名	氏名
県立	岡山県立図書館	住友　加奈子
市立	岡山市立中央図書館	久保　千宙
市立	倉敷市立真備図書館	石井　秀樹
市立	高梁市図書館	佐藤　ちえみ
市立	新見市立中央図書館	景山　詩織
町立	奈義町立図書館	飯綱　陽子
町立	勝央図書館	関　瞳
大学	岡山商科大学附属図書館	石田 和也
大学	川崎医療福祉大学附属図書館	杉本 美佳

※____は変更部分

【参考】令和４年度企画委員

館種	館名	氏名
県立	岡山県立図書館	住友　加奈子
市立	岡山市立中央図書館	久保　千宙
市立	倉敷市立真備図書館	石井　秀樹
市立	高梁市図書館	中本　美絵
市立	新見市立中央図書館	景山　詩織
町立	奈義町立図書館	飯綱　陽子
町立	勝央図書館	関　瞳
大学	岡山商科大学附属図書館	石田 和也
大学	川崎医療福祉大学附属図書館	杉本 美佳

資料⑧

令和５年度図書館功労者表彰候補者（２０年表彰）

［ 被表彰者（第２条第１号）］

浅沼（あさぬま）　清宏（きよひろ）	（岡山市立中央図書館）
久戸瀬（くどせ）　瑞季（みずき）	（岡山県立図書館）
西尾（にしお）　浩至（こうじ）	（岡山市立浦安総合公園図書館）

（五十音順・敬称略）

岡山県図書館協会規程集（簡易版）令和２年６月現在

■岡山県図書館協会会則

制　　定　昭和26年10月17日
最終改正　平成20年５月26日

第１章　総　則

第１条（名称及び事務所）この会は、岡山県図書館協会と称し、事務局を岡山県立図書館内に置く。

第２条（目的）この会は、図書館事業の発展並びに会員の資質の向上を図り、もって県民の教養・文化の向上に寄与することを目的とする。

第３条（事業）この会は、前条の目的を達成するため次の事業を行なう。

一　図書館相互間及び関係団体との連絡提携
二　図書館に関係のある調査研究
三　講演会、講習会、研究会、展覧会の開催
四　日本図書館協会との連絡提携
五　その他この会の目的を達成するため必要な事業

第２章　組　織

第４条（会の構成）この会は、岡山県内の公共・大学・学校・専門図書館、公民館、その他図書資料を有する団体機関（以下「施設会員」という。）及びその施設に属する職員、その他一般の人（以下「個人会員」という。）でこの会の目的に賛同するものをもって組織する。

第５条（入会及び退会）この会に新たに入会しようとするものは、会費を添え所定の申込書によって会長に申し込むものとする。

２　会を退会しようとするものは、その理由をつけて会長に届出るものとする。また、個人会員の場合、その年度の９月30日までに会費の払い込みがない場合は、退会したものと見なす。

第６条（会費）会員は、会費を納入しなければならない。会費の額については、会費に関する細則で定める。

第７条（委員会）本会には、委員会を設けることができる。委員会の設置及び委員会の規約については、理事会で議決する。

第３章　役員及び職員

第８条（役員）この会に、次の役員を置く。

会　長	１名	副会長	若干名
理　事	若干名	監　事	２名

第９条（役員の任務）会長は、本会を代表し、会務を総括する。

２　副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときは、その職務を代行する。

３　理事は、会長及び副会長と理事会を組織して会務の企画運営を審議し執行する。

４　監事は、会計を監査する。

第10条（役員の選出及び任期）会長、副会長、理事、監事は、会員中から総会において選出する。

２　役員の任期は、２年とする。ただし、再任を妨げない。

３　補欠役員の任期は、前任者の残任期間とする。

４　役員は、任期満了後も後任者の就任するまでその職務を行なうものとする。

第11条（事務局）この会に事務局を置く。

２　事務局に、事務局長、書記その他必要な職員を置き、会長がこれを委嘱する。

第４章　顧問及び参与

第12条（顧問及び参与）この会に、顧問及び参与を置くことができる。顧問には、特に本会に功績のあったもの及び学識経験のあるもの、参与には、特に本会に深い関係を有するもののうちから、理事会において承認を得るものとする。

第５章　会　議

第13条（会議）会議は、総会及び理事会の２種とする。

２　会議は、会長がこれを招集し、会議の議長はそのつど会員のうちから選出する。

第14条　会議は、構成員の半数以上が出席しないと成立しない。この場合において、事前に委任状を提出して他の構成員に議決権を委任した場合は、その会議に出席したものとみなす。

２　議決には、出席者の半数以上の賛成を得なければならない。可否同数のときは、議長の裁決による。

第15条（総会）総会は、毎年１回開き、前年度事業報告及び収支決算報告の承認、役員の選出、当該年度の事業計画及び収支予算その他重要な議案を議決する。

２　会長が必要と認めたとき又は会員の１／３以上の請求があったとき、会長は臨時総会を開かねばならない。

第16条（理事会）理事会は、前年度事業報告及び収支決算報告、当該年度事業計画及び収支予算について、総会へ提出する案を審議する。その他総会に提出すべき議案その他会務の企画について、審議する。

２　緊急を要する事項で総会を開催することができないと会長が判断した場合、理事会を開いて決議することができる。その場合、書面又は口頭により意見を求めて、理事会に代えることができる。以上の決議は、総会での事後承認を要するものとする。

第６章　会　計

第17条（特別会計）特定の事業の経理を明確にするため、特別会計を設置することができる。

第18条（収入）この会の経費は、会費、寄附金その他の収入をもってあてる。会費の納入は、毎年６月末日までに納入するものとする。

第19条（会計年度）この会の会計年度は、毎年４月１日に始まり、翌年３月31日に終わる。

第７章　帳　簿

第20条（備えなければならない帳簿）この会に、次の帳簿を備えなければならない。

１　会議録
２　金銭出納簿
３　事業記録簿
４　会員名簿
５　その他必要な帳簿

第８章　補　則

第21条（会則の変更）この会則の変更は、総会の議決による。

第22条（細則）会長は、この会の運営に関する細則を別に定めることができる。

附　則（略）

■岡山県図書館協会会費に関する細則

最終改正　令和２年６月26日

第１条　この細則は岡山県図書館協会会則第６条によって定める。

第２条　会費は、施設会費と個人会費の２種とし、施設会費をさらにＡ・Ｂ・Ｃ・Ｄ・Ｅ・Ｆ・Ｇ・Ｈ・Ｉの９段階にわける。施設会費のランクの基準及び金額については、別表のとおりとする。

２　個人会費は、年間1,000円とする。

第３条　この細則の変更は総会の議決による。

附　則（略）

岡山県図書館協会会費に関する細則　別表

ランク	基　準	金額
A	県立図書館	62,000
B	人口４０万人以上で、複数図書館設置の市における中心図書館	60,000
C	人口１０万人以上で、複数図書館設置の市における中心図書館	22,000
D	大学図書館・岡山県議会図書室	17,000
E	人口１０万人未満で、複数図書館設置の市における中心図書館	12,000
F	複数の図書館設置の町村における中心図書館・短期大学図書館・高等専門学校	11,000
G	人口１０万人未満の市の単独図書館	9,000
H	町村における単独図書館	6,000
I	公民館図書室	3,000
※私立図書館及び諸施設についての会費は総会で決定する。 ※中心図書館の施設会費金額には、複数図書館分を含む。 ※県立図書館施設会費には全国公共図書館協議会負担金を含む。		

■岡山県図書館協会表彰規程

最終改正　平成25年６月９日

第１条（目的）この規程は、図書館の振興に功労のあった岡山県図書館協会（以下「本会」という。）会員を表彰するとともに、本会の発展に功績のあった者に感謝の意を表明することを目的とする。

第２条（表彰の対象及び推薦）会員の表彰は次の各号の１に該当するものについて行う。

１　20年以上個人会員として在籍し功労のあった者

２　図書館の活動および研究に特別の功労があった者

３　その他、特に表彰することが適当と認められる者

２　前項第２号及び第３号は、別紙様式「図書館功労者表彰推薦書」（省略）により、会員が推薦する。

第３条（表彰）表彰は理事会の議を経て毎年１回会長がこれを行う。

　ただし、特に必要があるときには、臨時に表彰することができる。

２　表彰は表彰状により行う。この場合、副賞として記念品を添えることができる。

第４条（感謝状）本会の発展に著しい功績があった者に感謝状を贈呈することができる。

　この場合は、第３条の定めを準用する。

附則（省略）

■岡山県図書館協会企画委員会設置に関する規則

昭和59年８月２日制定

第１条（名称）この会は、岡山県図書館協会企画委員会と称する。

第２条（目的）この会は、館種を越えて会員の声を反映させ、よって図書館協会事業の一層の促進を図ることを目的とする。

第３条（事業）この会は、前条の目的を達成するため、会長からの諮問に答えるとともに委託された事業を行う。

１　会報の編集

２　研修会、講習会等の企画

３　相互協力の推進

４　その他、図書館界発展のために必要な事業

第４条（委員）この会は、会員の中から会長の委嘱を受けた委員10名程度で構成され、任期は２年とする。

第５条（役員）この会に次の役員及び係を置く。

１　委員長１名　　２　副委員長１名

３　会計係　　４　記録係

役員は、委員の中から委員会において選出される。

役員の任期は２年とする。ただし、再任は妨げない。

第６条（会議）会議は委員長が召集し、会議の議長は委員長が務める。委員長に事故あるときは、副委員長が代行する。

　定例会議は年３回とする。

　その他、必要があるときは、委員長がこれを召集する。

付　則

この規則は、平成11年５月13日から実施する。

■岡山県図書館協会研究奨励基金に関する規程

平成２０年　５月２６日制定

平成２４年　６月２８日改正

第１章　基金の管理

第１条（設置及び目的）岡山県図書館協会（以下「協会」という。）は会員の図書館に関する研究の奨励（以下「研究奨励」という。）のため、岡山県図書館協会研究奨励基金（以下「基金」という。）を設置する。

第２条（積立て）基金として積み立てる額は、次に掲げる額の合計額とする。

１　前条の目的のために寄附された寄付金の額

２　前号に掲げるもののほか、協会一般会計予算に定める額

第３条（管理）基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

第４条（運用益金の処理）基金の運用から生ずる収益は、予算の定めるところにより第一条に定める研究奨励の財源に充てることができる。

第５条（処分）基金は、第１条の目的を達成するため特に必要な場合に限り、これを処分することができる。

第２章　研究奨励金の交付手続き

第６条（交付申請）第１条に定める研究のため、研究奨励金の交付を希望する者は、様式第１号により、研究主題・研究概要等を明らかにして、別に通知する日までに、会長に申請しなければならない。

２　対象となる研究は、新しく着手するもの、研究中のもの、すでに終わったものの、いずれも可とする。

第７条（審査）会長は、前条の申請をうけたときは、別に委嘱する審査委員に研究内容等の審査を行わせるものとする。

第８条（交付の決定及び額）研究奨励金の交付及び金額は、前条の審査結果を踏まえ、理事会の議決を経て会長が決定する。

２　交付金額は、上限を５万円とする。

第９条（研究成果の報告）研究奨励金の交付を受けた者は、研究終了後１年以内に研究主題・研究概要等を様式第２号により会長に報告しなければならない。

第１０条（その他）研究奨励金の取扱いに関し、本規程に定めのない事項については、理事会の意見を聞いて、会長が別に定める。

附則

１（関係規程等の廃止）岡山県図書館協会研究奨励基金の設定に関する規程（昭和41年８月９日）及び研究奨励金の交付に関する細則（昭和42年１月23日）は、廃止する。

（※　様式省略）